

夕張市議会だより

2012年2月1日

第15号

議会運営委員会

第4回定例会の

一般質問の内容と答弁

◆審議件数◆	議案	10件
	報告	4件
	意見書	7件

平成23年12月13日から開会の、平成23年第4回定例会市議会での一般質問の概要をお知らせします。

なお、掲載は質問順です。

小林 尚文 議員 質問

◎夕張農業の課題について

■質問

(1) 夕張メロンをはじめとする特産品の現状と認識は
※ 農業の経済環境は厳しさを増している。(労働力不足・後継者問題・新規就農対策等)

(2) 鹿などの獣害についての今後の対策は

※ 電気柵等の設置は進んで

いるが、鹿の増加は生産者だけの問題ではない。個体数を減少させるための市としての今後の取り組みについて。
(3) 農業団体との農業政策の協議の機会の必要性について

※ 破綻以後、農協との振興計画の策定がなされていないが、メロンをはじめとする特産品の可能性を引き出すため、産業廃棄物の対策等 今後の課題に共通認識をもつて協議する機会が必要ではないか。

■答弁

(1) 夕張メロンは本市を代表する特産品である。また、長い後も根強い人気がある。公約に「夕張市と東京を繋ぐ」とあるように、農協と連携しながら夕張メロンのネーミングバリエーションを最大限に活用し、東京都をはじめとする販路拡大に「市長自ら積極的セールスマン」として努力する。

しかし、生産者が減少する

中で、本市の「顔」であるメロンを守り育てて行くためには、後継者・新規就農などの「担い手対策」が重要であり減少を食い止めて行かなければならないと認識している。

(2) エゾ鹿やヒグマ等の農業被害対策については、自己負担や農水省の補助により電気柵の導入を進めているが、増加に歯止めが掛かっていない。

農地以外の被害も心配され、猟友会の全面協力を頂いているが、今後、国有林等の生息数が多い地域での捕獲、駆除が必要であり、現在制限付きではあるが入林禁止区域での取組みが、可能となった。また、一部林道の除雪により猟が可能となったので、増加に歯止めを掛けた

道と協議をさせて頂き、今後農協をはじめとする関係者と協調し「担い手対策」をはじめ農業政策全般について、定期的な協議の場を設置することは重要と考えていることから、これを実現させて頂きたい。

高間 澄子 議員 質問

◎防災対策の取り組みについて

■質問

(1) 女性の視点からの防災対策について

(2) 防災教育の取り組みについて

《質問の趣旨》 3. 11の大震災の教訓を踏まえて、既存の防災対策を見直す動きが活発化しているが、地域の防災対策に、「生活者」の声を反映させるためにも女性の視線は大変に重いと考える。

国の防災計画には、「女性の参画・男女双方の視点」が盛り込まれ、「政策決定過程における女性の参加」が明記されている事で、地域の防災計画に女性の視点が採り入れられる動きが広がっているが、防災会議に参画する女性が極めて少ないなど具

ご意見・ご感想をお寄せください

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 52-3172

小林尚文 議員
大山修 議員
熊谷桂 議員
島田達彦 議員
厚谷 議員
委員長 議員
委員 議員
副委員長 議員
編集委員

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

体的な体制にまで反映されているとは言い難いのが現状。

女性は地域に人脈を築き地域のことをよく把握し、介護や子育てといった具体的な経験を通じて子ども・高齢者・生活者の視点を持っていることから、その力を発揮出来るような仕組みが必要であると考える。

また、小中学校の防災教育は7割が実施しているが、多くは避難訓練などにとどまっています。「避難訓練は消防法で義務付けられ、「防災訓練は法的に明確な定義も義務付けもない」のが現状である。

しかし災害対策基本法では、自治体の実施に努めなければならぬ事項の一つに「防災上必要な教育及び訓練」を挙げている。これを夕張市はどのように受け止めているか。

■答弁

(1) 夕張市防災会議条例に基づき委員22名すべてが男性委員であり、女性委員がない現状。女性目線の政策が採り入れられるよう、女性の登用促進等、積極的に女性の声を反映できる仕組みにつ



夕張市消防出初式(1月8日)

いて検討していく。

避難所における男女間のニーズの違いに十分配慮し、近年相次ぐ地震の教訓を踏まえ、地域防災計画等の点検、見直しを進めていく。現在、災害備蓄品としてアルファ米、保存水、毛布以外に今後必要性の高い「生理用品・粉ミルク・小児用オムツ」等を再検討し整備を進めていく考えである。

(2) 防災教育は、小学校社会科で「地震について」、保健で「災害に備えて避難所の確認や、日頃からの備え」について、中学校社会科では「日頃からの備え」や「災害発生時の行動や避難の仕方」、理科では「自然の恵みと災害について」など、一歩踏み込んだ

学習を行っている。

様々な災害の危険について理解し、災害時に自ら適切な行動がとれるよう、学校と十分連携を図りながら、安心安全のために防災教育を一層充実させていきたいと考えている。

熊谷桂子議員質問

◎眼科の通院問題について

■質問

(1) 市内で眼科の診療を受けられないことについて、市としてどのように考えているか

(2) 市として予算措置をし、市立診療所に眼科専門医を招へいできないか

(3) 栗山町の専門医へ通院の負担軽減をできないか

《質問の趣旨》

現在、市内では眼科専門医の診療を受けることができず、栗山や岩見沢まで高額な交通費をかけて通院するか、札幌の専門医まで長時間の無料バスを利用しなければならぬ。

高齢の市民からは「金銭的にも体力的にも相当な負担」との声が上がっている状

況を踏まえて。

■答弁

現状では困難。専門医とかりつけ医の連携で、患者負担を軽減するなどの工夫を。

◎就学援助について

■質問

(1) 現在の就学援助について市としてどのように考えているか

(2) 市民生活の実態に照らし、就学援助枠の拡大を

《質問の趣旨》

社会経済が悪化しているなか、保護者の負担は大きくなっている。就学援助は父母から非常に喜ばれている制度だが、財政破綻後、適用基準が生活保護の1.1倍までとなっており、全道平均の全体の21.6%に比べても本市は17.8%と4%も低い援助率となっている。子育て世代が安心して本市に住み続けるためにも、全道平均の適用基準、1.3倍までにすることが必要ではないか。

■答弁

全道児童の半分が生活保護の1.1倍の基準。優先順位を考えながらこの基準で実施していく。

◎まちづくりについて

■質問

高齢化の進む本市で、どのようなまちづくりをするのか。

(1) 今後具体的にどのようなまちづくりを進めようとしているのか

(2) 予算の準備はどのようにするのか

《質問の趣旨》

(1) 財政再生団体という制約のある中、予算面ではどのように考えているのか。

(2) 全国的に公共施設のバリアフリー化が当たり前になりつつある中、高齢の市民からは、議会傍聴席のある、6階への階段の手すりの設置の要望が出ている。

これをつけないことは、住民の「知る権利」、「市政に参加する権利」、「市の公共財産の使用の権利」が奪われることになるのではないか。

(3) 執行機関と議会は独立・対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら協力して自治体運営にあたる責任を有しているにもかかわらず、議会事務局の職員配置が極端に不足し、業務に支

障をきたしている。
本来であれば、議会事務局、会議録作成、議会図書室の整備などが求められており、それができないことは議会の権能を妨げるものであり、議員と有権者の権利を妨げている。議会事務局の職員の増員を。

■答弁

限りある財政の中で優先度を考えながら、あらゆる方法を模索し、全国からの支援金の有効活用、他の支援制度を紹介していく。

◎廃校の利活用について

■質問

(1) 廃校の利活用について現在の状況は
(2) 市民から要望の高い、住民のための活用はどうあるべきと考えるか。

《質問の趣旨》

空き校舎の有効活用を望む声が高まっていることについて。

■答弁

(1) 5校のうち2校の活用提案を受けている。災害時には避難場所にすることを前提に、地域の趣味やサークル活動に十分配慮しながら優

先度を考え、検討していきたい。

島田達彦議員質問

◎寄付金の活用について

■質問

(1) 一般寄付及び幸福の黄色いハンカチ基金の活用について

《質問の趣旨》

財政破綻後、予想を上回る人口の減少など、自主財源の確保が困難な中、多くの懸案事項をかかえる本市の状況を考えると、寄付金を活用することは重要である。

一般寄付金、ハンカチ基金の受け入れ状況は。また、ハンカチ基金は多くの団体、市民活動に利用されてきた。

過去に実施された福祉灯油やふれあいサロンの開設など、行政の課題の解消に活用されてきた。又、民生委員のような行政の一部を補完している活動について、柔軟に支援できないか。

■答弁

現在、本市における寄付金は、使い道を特定しない「一般寄付」と高齢者や子どもたちに関する事業な

ど、使い道を特定した「ハンカチ基金」がある。

受け入れ状況は平成19年度から平成22年度までに、一般寄付・約2160万円、ハンカチ基金・約2億1800万円を受け入れている。

これらの多くの寄付者の想いを夕張再生に生かしたい。また、行政を補完する活動は、市内4か所のふれあいサロンや透析治療などの移送を支援している。

今後とも高齢者や障害者等の生活支援活動や住民の健康保持に関する活動など、行政を補完する活動を担当していただいている方々に目を配りながら、夕張再生のために、寄付を有効に活用させていただきたい。



朝日に輝く夕張岳

厚谷 司議員質問

◎夕張市における今後の教育課題について

■質問

(1) 小学校における今後の児童数・学級数の推移は
(2) 法改正を受けての少人数学級導入の予定は
(3) 夕張高校における今後の生徒数・学級数の推移は
(4) 高校対策委員会の今後の取り組みは

《質問の趣旨》

平成23年4月の法改正により、学級編成基準が弾力化されたが、この法改正を受けて道教委の対応や夕張市教委における少人数学級の導入についてどのように考えているかを質問しています。

また公立高等学校配置計画では1学年2学級以下の高校は再編整備、またはキャンパス校化することとされており、27年度以降の夕張高校の状況や対応についてどう考えているかを質問しています。

■答弁

(1) 小学校児童数は昭和34年の2万人を超えた頃の

70分の1まで減少し、現在は2百85名。減少傾向は今後も続くものと想定している。

(2) 柔軟な学級編成が可能となるよう都道府県教委の関与を見直した。現在道教委では規則改正を進めていることから、明らかに次策、慎重に検討したい。

(3) 現在各学年2学級80名、各学年の生徒数は1学年52名、2学年58名、3学年62名という状況。現在の小中学生の児童生徒数の推移、夕張中学校からの進学率などを踏まえると、数年後には2間口維持が困難になるものと思われる。

(4) 次期の公立高等学校配置計画では再編整備・キャンパス校化の対象となる可能性があり、遅くとも平成24年度中に高校対策委員会を設置し、意見集約を行い、市の考えをまとめた。

◎現行職員体制における業務内容の精査について

■質問

(1) 予算措置なく職員が直接行なっている業務はど

のようなものか

(2) このことによる課題はあるか

■答弁

(1) 分譲地の草刈・屋外プールテント掛けなどの業務がある。

(2) 20名の派遣職員をもつて業務体制が構成されているという状況であり、全庁の協力体制など、これら業務により通常業務にかかる負担の軽減など検討していく必要がある。

◎三者協議に向けた対応について

■質問

(1) 協議に付す課題を今後どのように整理していくのか

(2) また概ねのスケジュールは

■答弁

(1) 市議会・各業界及び団体、市民の全体的取り組みが必要と考えている。

現計画に盛り込まれていない市営住宅再編整備や、炭層メタンガス採掘の実証研究施設誘致にかかる補助金創設などが課題として挙げられる。

また、現在各課が積み上げ

てきたものや、新たな懸案についても聞き取り整理をしているところ。

(2) 平成24年前半には第1回目の実務者協議を開催したい。

大山修二議員 質問

◎ユーパロの湯の指定管理者再公募の結果等について

■質問

(1) これまでの指定管理者再公募の結果について

(2) 冬期間の施設管理について

(3) この施設の今後の基本的な考えについて

《質問の趣旨》

これまでの公募では温浴施設の運営に限定して公募をしていたが、今回は温浴施設の運営に限定せず「温泉を活用した様々な事業提案」で公募したということであったが、結果的に応募事業者がなかったことについての市長の認識について。

また、老朽化しているこの施設の冬期間の維持と、今後この施設の存続について、市長は基本的にどのような考えを持たれているのか。

■答弁

(1) 今回の公募は従来と違い、「指定管理及び有償譲渡による、温浴施設に限らず、温泉熱を利用するなど幅広い利活用の提案」として公募した。

また、今回の公募期間中「ユーパロの湯活用事業者募集」案内入り名刺を作成しながら、議会及び職員全員で、札幌ゆうばり会はじめ様々な機会でのPR活動と、情報提供のお願いを実施、さらには金融機関や、道内外の温泉関連企業への訪問などを行った結果、3社の現地視察があったものの、応募にはいたらなかった。

(2) 冬期間の施設の保全については、現状を維持させるために窓ガラス等施設全般の養生を図るとともに、積雪の状況を把握しながら屋根の雪降ろし等の対策を検討していく。

(3) またこの施設の存続についての考え方としては、今回の公募で現地視察に来て頂いた3社のうち2社が「応募に至らなかったものの結論保留」となっていることから、現在も継続して

折衝している。なお、折衝の中で夕張の冬期間の状況を把握したいという事業者もあることから、これらを考慮しながら今後の公募のあり方について検討していく。



道道排雪の様子

平成23年を振り返って

昨年は、新たな議会改革を積極的に推進すべく、全議員でその実現に向けて取り組んでまいりました。各種懇談会については次のとおり開催しました。

- ◆地域懇談会(8月30・31日)
- ◆ゆうばり小学校6年生との意見交換会(8月30日)
- ◆夜間議会(9月14日)
- ◆市内各団体との懇談会(9月22日)
- ◆夕張商工会議所との意見交換会(10月20日)
- ◆PTA連合会との意見交換会(11月9日)

また、議事堂傍聴席へ向かう階段への手すり設置や、車椅子での議会傍聴対応などについて、検討を行い、設置要望などを行なっております。(設置については現段階では未定です)

本年も、昨年実施した懇談会の課題を踏まえ、継続してまいります。併せて議会改革について議員一同、より一層議論を深めて参ります。

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となることがありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。